

岩手県告示第285号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和3年4月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
岩手県立中部病院	北上市村崎野17地割10番地	整形外科に関する医療	育成医療・更生医療	令和3年4月1日
岩手県立中部病院	北上市村崎野17地割10番地	腎臓に関する医療	育成医療・更生医療	〃
共創未来東山薬局	一関市東山町松川字卯入道138番地3		育成医療・更生医療	〃
有限会社小野調剤薬局中野店	一関市山目字中野24番1号		育成医療・更生医療	〃
あゆみ訪問看護ステーション山田	下閉伊郡山田町飯岡第6地割9番地1		育成医療・更生医療	〃